

季節風

春になれば

情報広報部長 中川 俊男

第56回の「さっぽろ雪まつり」が閉幕した。今年の期間中（2月7日から13日）の来場者は、2会場を合わせて昨年より1万2,000人多い219万1,000人を記録し、天候も概ね良好であったが、現職として初めて視察に訪れた小泉総理が大通り会場に到着した時には、大歓迎するかのようによく吹雪になった。

期間中の航空各社の利用者は、機材繰りのため5便が欠航した北海道国際航空（エア・ドゥ）を除いて増加し、JALグループは前年比8.1%増、全日空も同4.5%増であった。民間シンクタンクによると、第56回さっぽろ雪まつりの経済波及効果は約316億円であり、3,200人分の雇用効果もあったとしている。

一方で、40年続いた真駒内会場が来年からは廃止されるという。会場が陸自駐屯地内にあり、2009年には陸自第11師団が旅団に縮小されることが背景にあるようだが、これを契機に「よさこいソーラン祭り」のように市民や観光客がより積極的に参加しやすい形に飛躍できないだろうか。

雪まつりが終われば、あと1カ月少々で4月だ。もうすぐ春が来るというのに、北海道には春の気配は見当たらないが、道民には雪が解け、すべり止めの付いた冬靴をしまう日を待ちわびる胸の高鳴りがある。受験生には青春の熱き想いが、新たに社会人となる若者には明るい希望が、そして誰もが「春になればきっと何か良いことが…」と期待している。

ところで薬業界のメディアを除いてあまり報道されていないが、4月からは改正薬事法が全面施行される。医療用医薬品の分類方法が、従来の「要指示医薬品」と「要指示医薬品以外」から、「処方せん医薬品」と「処方せん医薬品以外（通称：非処方せん薬）」に変更されるのだ。非処方せん薬には年間の診療報酬請求額（薬価ベース）が900億円に相当する漢方薬、パップ剤、ビタミン剤、抗ヒスタミン剤やエパディールなど抗高脂血症剤などが含まれている。これらは文字通り処方せんがなくても自費で購入することができる。処方せん医薬品については違反すると罰則規定が適用されるが、非処方せん薬については罰則規定がない。患者さんの立場からみると、「再診料+3割負担」の自己負担額を負わされるより、処方せんなしで薬品を購入するほうへ流れていくのが自然ではないか。処方せんなしで、非処方せん薬を購入する場合は、全額自費での購入になるので、それほど増えない、との見方もあるが、安価な薬やパップ剤なら、患者はむしろ、再診せずにまっすぐ薬局に向かうと考える方が自然である。

厚生労働省は、「処方せん医薬品以外」について、処方せんがなければ販売しないようにとの行政指導を行うとしているが、通知による行政指導に罰則やペナルティーがない限りは、薬局に販売自粛のインセンティブなど働かないだろう。

全額自費で購入する患者が増えれば、厚生労働省が「処方せん医薬品以外」を薬価収載から外し、同時に保険給付も外す理由付けを与えることになるのではないかと。

全国の医師会が混合診療解禁反対の運動に全ての精力を傾注している間に、巧妙に保険給付範囲を縮小するための基盤整備が着々と進められているのだとしたら、由々しき問題である。

3月の代議員会では北海道医師会の執行部が改選される。道州制、市町村合併、三位一体改革など地方分権の波が押し寄せる中、執行部がこれまで以上に会員の期待に応えることができるのか。北海道医師会には日本医師会頼りの依存体質から脱却し、IT化された時代に即応できるスピード感のある機能的な組織に進化することが求められている。今後の活動を注目され、会員からの厳しいご意見とご指導を切に望むものである。